

2019 年度 教員免許状更新講習 受講にあたっての注意点／（Q & A）

資料請求方法

Q：募集要項を入手するにはどうしたら良いですか。

A：リバティアカデミーHP「教員免許状更新講習」のページからダウンロードができます。

「教員免許状更新講習」(<https://academy.meiji.jp/information/kyouinmenkyo-top.html>)

郵送をご希望の場合は、こちら (<https://academy.meiji.jp/pamphlet/input/>) から資料請求をしてください。

Q：申込書類を直接持参しても良いですか。または、FAXで送っても良いでしょうか？

A：申込書類は郵送（簡易書留）のみ受け付けています。

受講申込期間及びフライング申込（期間前の申込）

① 明治大学出身教員及び明治大学付属校勤務で全期間受講希望者【4月1日(月)～5月8日(水)】

「明治大学出身及び明治大学付属校勤務で全期間受講希望の方は4月1日から申込受付開始となります。3月31日以前にこちらに届いた場合は、4月1日に届いた申込の中で、最後の受付として取扱いますのでご注意ください（書類不備がない場合）日付指定での郵送をお勧めいたします。」

② 明治大学出身教員及び明治大学付属校勤務で部分受講希望者【4月10日(水)～5月8日(水)】

「明治大学出身及び明治大学付属校勤務で部分受講希望の方は4月10日から申込受付開始となります。4月9日以前にこちらに届いた場合は、4月10日に届いた申込の中で、最後の受付として取扱いますのでご注意ください（書類不備がない場合）日付指定での郵送をお勧めいたします。」

◎ 上記①・②以外の受講希望者（全期間及び部分受講とも）【4月17日(水)～5月8日(水)】

「明治大学以外の出身及び明治大学付属校以外の勤務の方は、4月17日から申込受付開始となります。4月16日以前にこちらに届いた場合は、4月17日に届いた申込の中で、最後の受付として取扱いますのでご注意ください（書類不備がない場合）日付指定での郵送をお勧めいたします。」

その他問い合わせ

Q：全期間受講の場合、7月29日「必修領域」以外の「選択必修領域」や「選択領域」は、どのように受講するのでしょうか。受講しなくても良い科目はありますか。

A：全期間受講の場合、受講しなくてもよい日程はありません。また、「選択必修領域」は1科目のみ開設となりますので、選択できるのは8月1日午後の講習と8月2日の「授業改革の視点と方法」（5科目から1つを選択）となります。

Q：提出書類をウェブサイトからダウンロードし印刷すると複数枚になりますが問題ありませんか。また、各書類、印刷方法に決まりはありますか。

A：複数枚であっても問題ありません。印刷方法は、両面印刷・片面印刷いずれの形式でも結構です。

Q：現在、教職を離れていますが、申込書の「証明者記入欄」はどのように記入したら良いでしょうか？

A：過去に勤務された学校の学校長印（職印）をもらってください。また、非常勤講師（代理含む）として同時に複数校勤務されていた場合はそのうちどれか一か所の学校長印（職印）で結構です。

ただし、雇用または臨時任用の決定・内示を受けている場合は、当該任命権者またはその者が定めた者による証明が必要です。

Q：教員免許状を取得していますが、過去に教員経験はなく、今後も教員になる予定はありません。この場合も、受講することはできますか？

A：受講対象外です。ただし、今後教員になることが決定されている方（臨時任用リスト搭載者等）は講習を受講することができます。詳しくは、文部科学省HP「教員免許更新制」にある「受講対象者について」をご確認ください。

Q：4月に人事異動がある場合、学校長の印がすぐにはもらえません。どうしたらよいですか？

A：まずは、押印なしの申込書類をお送りください（申込書はコピーで結構です）。送付の際に、「後日押印された原本を送る」旨を記載したメモの同封をお願いいたします。また、学校長印を押印いただけましたらすぐに、原本を送付してください。（遅くとも講習開始までにリバティアカデミー事務局に届くよう、お願いいたします。）

Q：他の大学で講習は行っていますか？

A：文科省HP、各教育委員会等でご確認ください。

Q：自分は受講対象者でしょうか？

A：事務局ではお答えしかねます。文科省HP、各教育委員会等でご確認ください。

※「文科省HP」 http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/koushin/index.htm

以 上